家族信託セミナー

参加無料

認知症になる前にやっておきたい家族信託

■新しい財産管理「家族信託」

親の介護費用、親の年金や預金が不足すれば、実家を売却して介護施設入居の資金にあてよう、と考えている人も多いはず。しかし親が認知症で判断能力がなくなると実家の売却が困難になることを知らない人も多い。そんな場合に備えて親が元気なうちにやっておきたいのが**「家族信託」**。生前の財産管理だけでなく家族信託なら相続対策も安心。セミナーでは家族信託の仕組みや具体的事例をご紹介し、ご自分の家族信託のスキーム（設計）作りを体験して頂きます。

専門家による「認知症や介護にかかるお金」もお話します。

■スケジュール

第１部　**１０時００分～１０時30分**

「えっ！こんなにかかるの！？認知症と介護のお金」
（講演／ＳＯＭＰＯひまわり生命株式会社　神戸支社）

第２部　**１０時４０分～１２時10分**

「認知症になる前にやっておきたい家族信託」
（講師／司法書士　国本美津子）

＊第１部と第２部の両方のご参加の方を対象にしています。

講師紹介

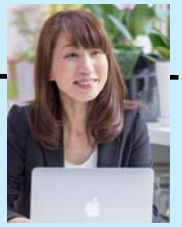

司法書士
国本美津子

国本司法書士事務所
（兵庫県司法書士会所属）
神戸市東灘区田中町1-9-10
アズミー南ビル301
ＴＥＬ　078-412-2244

神戸市東灘区で相続・遺言を専門とする女性司法書士。親族の相続争いを経験したことがきっかけで相続専門を目指す。女性ならではの丁寧できめ細かい対応が評判。
家族信託専門士

令和２年

第１回　2／15（土）
第２回　2／29（土）

各日１０時００分～１２時１０分

場　所　**東灘区民センター８階 会議室１**

ＪＲ神戸線・六甲ライナー「住吉駅」下車南側へ徒歩２分

定　員　各日45名
参加費　参加無料　＊要予約

＊第1回と第２回は同じ内容です。
＊２回連続の参加はできません。

お申込みＴＥＬ　078-412-2244

家族信託セミナー

参加申込書

<第１回>または<第２回>のどちらかに○印をお付け下さい。

＊内容は同じです。
どちらか１つを選択下さい。
２回連続の参加は出来ません。

	<第１回> 令和２年2月15日 土
	<第２回> 令和２年2月29日 土

お名前	
ご住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	

●お申込者以外の同行者がある場合、ご記入ください。

お名前	
ご住所	〒
TEL	
ご参加される方の総数	名

【個人情報の取扱いについて】
お申込み時にいただいた個人情報は、本セミナーの実施・運営を目的とする以外には利用しません。お客様 の許可なく第三者に提供することはありません。

【申込み先＆お問合せ先】

国本司法書士事務所　司法書士　国本美津子（兵庫県司法書士会所属第１３０３号）
神戸市東灘区田中町1-9-10　アズミー南ビル301　https://kunimoto-office.com

TELでのお申し込みなら 》》078-412-2244
FAXでのお申し込みなら 》》078-412-2256
でのお申し込みなら 》》info@kunimoto-office.com